

## 平成28年4月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 平成28年4月8日（金）午後3時05分から午後4時28分まで

2 開催場所 大山町役場大山支所

3 出席委員 (28人)

会長	29番	中川 幸應			
委員	1番	尾崎 幹男	15番	高虫 秀樹	
	2番	村上 茂夫	16番	馬田 雄一郎	
	3番	川上 英章	17番	田中 祥二	
	4番	入江 英之	18番	尾古 礼隆	
	5番	岡田 幸正	19番	片山 良孝	
	6番	田中 喬	20番	高見 昌治	
	7番	前田 繁昌	21番	岸本 耕二	
	8番	岩波 宏承	22番	籠津 文彦	
	9番	枝谷 凱之	23番	黒見 憲治	
	10番	片桐 研二	24番	米澤 誠一	
	11番	原 祥二郎	25番	遠藤 幸子	
	12番	伊澤 卓司	26番	吹野 正幸	
	14番	大原 広巳	27番	森田 信也	
			28番	遠藤 光則	

4 欠席委員 (1人) (13番 徳永 健)

5 遅刻委員 (1人) (7番 前田 繁昌)

6 議事録署名委員の決定 (15番 高虫 秀樹、16番 馬田 雄一郎)

7 会務報告 (別紙)

8 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 大山町大山地区（前及び飯戸の各一部〈153地区〉）地籍調査事業に係る農地の地目変更について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

9 報告事項

(1) 賃貸借の解約について

(2) その他

10 その他

(1) 平成28年5月定例会の日時について

(2) 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について

(3) 農業委員会制度改革にかかる「農業委員・農地利用最適化推進委員選出方法等検討委員会」の設置について

(4) その他

11 農業委員会事務局職員

事務局長	田中延明
主任	山根圭
事務補助員	山根江利子

## 1 2 会議の概要

事務局 そういたしますと、只今より議長のご挨拶から始めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

---

議長 皆さん、こんにちは。本日は春の農作業の大変お忙しい中を、大山町の4月の定例農業委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございました。

また、先日の3月24日には、平成27年度の鳥取県西部地区農業委員会会長協議会の研修会並びに定例総会が大山町役場の大山支所、ここの第1会議室にて開催されました。なお、平成27年度は大山町が事務局としての役目担当をいたしました。また、研修会の内容としては「担い手と農地の課題への対応について」という演題で鳥取県農業農村担い手育成機構の上場理事長さんのご講演がありました。続いて定例総会が開催されて、議案として「平成27年度の事業報告並びに歳入歳出の決算の承認について」、2番目として「平成28年度の事業計画並びに歳入歳出予算の決定について」、3番目として「役員の選任について」等の議案の提案があり、全て議案を審議して承認となりました。以上、鳥取県西部地区農業委員会会長協議会の研修会と定例総会の報告をさせていただきます。

つきましては、本日の定例会がスムーズに進行いたしますよう、委員全員の皆様のご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願ひを申し上げます。

---

議長 そういたしますと、今日の出席人数でございますが、13番委員さんが欠席届が出ております。それから7番委員さんがちょっと30分程遅れるということでございます。従いまして今現在29名中27名の出席ということでございます。従いまして、大山町農業委員会会議規則第2章第5条によって、委員の過半数の出席にて本日の定例会の会議が成立したことをここに宣言いたします。

続きまして、議事録署名委員の決定についてでございます。15番委員さん、よろしくお願ひをいたします。それからもう一人、16番委員さん、よろしくお願ひをいたします。

---

議長 続きまして4番の会務報告に入らせていただきます。事務局の説明をよろしくお願ひいたします。

### 事務局 【会務報告】

- ・(3月 7日) 中山地区農業相談日について。相談件数なし。
- ・(3月 9日) 平成27年度鳥取県農業者年金連盟研修会について。
- ・(3月11日) 3月委員会案件現地調査について。  
3月定例農業委員会について。
- ・(3月24日) 担い手育成機構打合せ会(香取地区再生事業)について。

西部地区農業委員会会長協議会総会・研修会について。  
農業経営改善計画認定審査会について。

- ・(3月25日) 大山地区農業相談日について。相談件数なし。
- ・(4月1日) 地籍調査案件現地確認(大山地区内153地区)について。

議長 はい、ありがとうございます。会務報告の事務局の説明が終わりましたが、皆さんの方で何か質問等がありますでしょうか。(沈黙)ないようでございますので、議事のほうに入らせていただきたいと思います。

議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 はい、失礼します。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

番号12番、〇〇〇〇、譲渡人、〇〇県〇〇市〇〇町〇〇△△△△番地、□□□□さん、譲受人、〇〇県〇〇市〇〇町〇〇△△△△番地、◇◇◇◇さん、こちらは持分2分の1の贈与と伺っております。番号13番、〇〇〇〇〇、譲渡人、〇〇町〇〇△△△番地、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△番地、◇◇◇◇さん、こちらも贈与と伺っております。番号14番、〇〇〇〇〇〇、譲渡人、〇〇町〇〇〇△△△番地、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇〇△△△番地△、◇◇◇◇さん、こちらは贈与と伺っております。番号15番、〇〇〇、譲渡人、〇〇町〇〇〇△△△△番地△、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇〇△△△△番地△、◇◇◇◇さん、こちらも贈与と伺っております。番号16番、〇〇〇〇〇〇〇〇、譲渡人、〇〇県〇〇市〇〇町△△△番地、□□□□さん、譲受人、〇〇県〇〇市〇〇〇町△番△号、◇◇◇◇さん、こちらは売買で全体で※※※、※※※円と伺っております。

いずれも農地法第3条第2項各号には該当せず、許可の要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。説明が終わりました。ここで現地確認の状況の説明をお願いしたいというふうに思います。番号12番と13番について、6番委員さん、よろしく願いいたします。

6番委員 それでは、ご報告申し上げます。今日の午前中に事務局2名、それから農業委員が、11番委員さん、21番委員さん、私と、この12番から13番の8筆の農地を見てまいりまして、耕耘されており、また、きれいに草刈もしてありまして適正に管理されていたことを報告申し上げます。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。続きまして番号14番と15番について、21番委員さん、よろしく願いをいたします。

21番委員 午前中、現地確認をしてきました。14番のこれは、お母さんと息子さんの贈与でございます。15番はお父さんと息子さんの贈与ということで畑はきち

んと管理してあり問題は無いと思いました。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。続きまして番号16番について、11番委員さん、よろしくお願いいたします。

11番委員 失礼します。現地確認してまいりました。この資料のとおり7筆、これが1カ所でなしに、ばらばら、あっちこっちあっちこっちにあって、山陰道の下のほうから集落の中までばらばらでしたけども、7筆きれいに維持管理はしてありました。それで問題無いではないかと思えますけども、この譲受人が〇〇県の方のようですんで、集落の中の空家っちゅうんですか、古民家っちゅうか、これを買われたんですかね。そこに来て農業をされるっていうことで問題無いんじゃないかなと思えますけど、ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。現地確認の状況の説明が終わりました。

事務局 議長、議長。

議長 はい。

事務局 補足説明をさせていただきたいと思えます。先程、11番委員さんから確認の説明をいただきました、16番の譲受人さんの住所地の関係のことです。先程もありましたように、本件は〇〇県に在住の方が農地を〇〇市にお住まいの方の、大山町にある農地を取得されるという案件でございますが、この〇〇県の方は既に農地がございます集落内の空家を購入し、農作業用の農機具も合わせて取得をされて農業の準備を着々と進められているということで、月に何度となくこちらにお帰りで準備を進められているという状況でございます。従いまして、問題なのは通作距離の部分でございますが、営農の本拠地を既に農地の周辺にお持ちだということで、そこからの通作距離というような判断になるということでございますので、そのへんを含めてご審議をいただきたいと思えます。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。(沈黙) ないようですので採決の方に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

議長 はい、ありがとうございます。賛成多数で承認されました。

---

議長 続きまして議案第2号、大山町大山地区(前及び飯戸の各一部〈153地区〉)地籍調査事業に係る農地の地目変更について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いいたします。

事務局 失礼します。議案第2号、大山町大山地区(前及び飯戸の各一部〈153地区〉)地籍調査事業に係る農地の地目変更について。別紙のとおり、大山町長から照会があったので意見を求めます。

次のページになりますが、地籍調査課から照会が入っております。地目変更予定地一覧表及び位置図も付けております。なお、地目変更予定地一覧表を見ていただきますと、その内の番号3番4番については3月の総会のほうで非農地の判断をいただいたものとなります。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ここで現地確認の状況の説明を・・・

事務局 議長、すみません。続いて補足説明をさせていただきますでしょうか。

議長 はい、はい。

事務局 今回の議案に付けております地籍調査課からの照会文書は、3月7日付でございます。で、先程、■■■の方から説明いたしましたように3番と4番の土地につきましては、3月のこの定例会で既に非農地判断をしていただいた筆の中に含まれているものでございますが、この照会を受けた7日時点ではまだ3月の総会前でしたので、そのまま受理をいたしました。この照会の受理後に3月の定例会が開催されて、3番と4番については既に農業委員会として非農地だという判断をいただいているというところでございます。従いまして、今回ご審議いただくのは1番と2番と5番の3筆について非農地かどうかというところの判断になります。よろしく願いをします。

議長 はい、ありがとうございます。ここで地籍調査の現地の状況の報告ということで、3番委員さん、説明をよろしく願いいたします。

3番委員 会務報告のほうでも説明されましたが、4月の1日です。2番委員、事務局と現地確認をしてまいりました。番号1、2、5番ですね。この土地はもう原野化しておりまして、もう形もないようでございます。非農地であるということを確認しました。よろしく願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。現地の確認の状況等の説明をいただきました。ここで皆さんの方で何か質問等がありますでしょうか。(沈黙)ないようですので、採決のほうに移らせていただきます。

議案第2号、大山町大山地区(前及び飯戸の各一部(153地区))地籍調査事業に係る農地の地目変更について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認されました。

---

議長 続きまして議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、を上程いたします。事務局の説明をよろしく願います。

事務局 はい、失礼します。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)

(7番委員、15時35分着席)

いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。説明が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。(沈黙) ないようですので、採決のほうに移らせていただきたいと思います。

番号453番を除きまして、◆◆◆◆◆◆さんの関係ですが、それを除きまして採決をしたいと思います。

議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、を採決いたします。453番を除いた全てのものについて採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認されました。

(6番委員、退室)

続きまして、番号453番について採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認されました。

(6番委員、入室)

---

議長

続きまして議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくをお願いいたします。

事務局

はい。議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記) 以上です。

議長

はい、ありがとうございます。説明が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。(沈黙) ないようですので、採決のほうに移らせていただきたいと思います。

議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認されました。

---

議長

続きまして、6番の報告事項に入らせていただきます。(1)の賃貸借の解約

について、は報告事項でございますので後で見ていただいたら結構かなと思います。よろしく願いをいたします。(2)番のその他に入らせていただきます。事務局の方で何かございますでしょうか。

事務局 【その他】

・香取地区の大規模貸借について。

議長 はい、ありがとうございます。皆さんの方でその他で何かございますでしょうか。

21番委員 はい。(挙手)

議長 はい、どうぞ。

21番委員 21番ですが。▲▲農場さんが大根を作ることですが、前例で下蚊屋ダムの辺も相当大根作って黒土が大雨で池に全部流れ込んだやな経緯があって、畑かんの水質が濁ったり何かしたやあな事が問題になっておりますが。香取の場合は土砂が流れてどうのこうのはあんまり無いのかな、とは思うけども、沈澱池を作ったりとか、なるべく土砂が流れないように、大根とにかくロータリーで鋤きまくって小さくしちゃうんで大雨が降るとものすごい流れるんですよ。そのへんの事をちょっと言っときます。お願いします。

事務局 そのへんの心配は、事業主体の担い手機構さんの方もされておまして、工事を行う際の除礫した礫ですね、石などを使って土留めをすると、それを利用して。という事と、合わせてその1筆の農地の全てをそういう除礫をするということではなくて、ある程度、干渉地帯を設けたような形で事業を進めるというような事は伺っております。そういう意見があったという事はお伝えしたいと思います。以上です。

議長 はい。

17番委員 (挙手)

議長 はい、どうぞ。17番委員さん。

17番委員 17番です。今の意見に結ぶ事ですが、大山地区の人は現地をご承知かと思いますが、我々は全く現地を知りませんので、幸いに今日この閉会后に大山まで上がる事になってますが、そのバスをそっちの方、現地の方に回っていただいて視察をするという事にはなりませんか。

えらい笑い声が聞こえるが、人は真面目に言っとるだけんな、笑いなはんな。

事務局 えっとですね、道路沿い、ちょっと外れた所もありますが、大よそこの辺りといういような形でのご案内は何とか出来るのかな、というふうには思います。香取本部の下の辺りとかですね、そういうような場所になります。幸い、組合長さんというか、6番委員さんがいらっしゃいますので、視察を兼ねてそういうルートで回ればと思います。

議長 それ以外に何かありますでしょうか。(沈黙)

---

議長 ないようですので、7番のその他のほうに入らせていただきたいと思います。  
(1)番、平成28年5月の定例会の日時について、でございますが、5月の10日、火曜日、午後3時より大山町福祉センターなわのほうで開催いたしたいと思います。よろしく願いをいたします。

---

議長 続きまして(2)番の「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について」をよろしく願いをいたします。

事務局 【その他】  
・平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について。

議長 はい、ありがとうございます。平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、ということで事務局の説明がありました。何か皆さんの方で質問がありますでしょうか。(沈黙)

議長 ないようですので、次の(3)番、農業委員会制度改革にかかる「農業委員・農地利用最適化推進委員選出方法等検討委員会」の設置について、ということで事務局の説明をお願いいたします。

事務局 すみません、議長さん。その前に先程の点検評価の今後の流れについて、少しご説明をしておきたいと思います。

【その他】  
・平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の今後の流れについて。

議長 はい。今、事務局から補足説明がございましたが、何か質問等がございますか。(沈黙)このとおりで進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

(はい、との声あり)

すみませんが、このとおりで進めさせていただきたいというふうに思います。

議長 続きまして(3)番の農業委員会制度改革についての検討委員会の設置について、を事務局の説明をお願いいたします。

事務局 【その他】  
・農業委員会制度改革にかかる「農業委員・農地利用最適化推進委員選出方法等検討委員会」の設置について。

議長 はい、ありがとうございます。特別委員会を設置をしまして、4役っていう

ことになりますと名和と中山しかおりませんので、3地区からそれぞれ役員さんを2、3名ぐらいつ選出いたしまして、特別委員会を設置をするということで進めたいなというふうに思っております。その委員の選定については、4役の方にお任せいただいたら、というふうに思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

はい、ありがとうございます。そういたしますと、特別委員会を設置することで3地区から2、3名ぐらいつ選出をしながら、その人選については4役に一任していただくということで進めたいと思います。どうも、ありがとうございます。

議長 続きまして(4)番のその他に入らせていただきます。事務局から何かありますでしょうか。

事務局 【その他】

・農林1課会計検査について。

議長 はい、ありがとうございました。皆さんの方で、その他で何かございますでしょうか。

17番委員 はい。

議長 はい。どうぞ、17番委員さん。

17番委員 今日のバスの迎えは何時ですか。

事務局 一応、4時半を目安に待機をしていただくようお願いはしてあります。閉会後にその辺は、と思えますが。

17番委員 解りましたが、今の▲▲農場の現地視察の提案発言をしましたけども、賛成者もあんまり無いようですし、時間も、その他の項目で時間をとったようですので、議事のほうはえらい早く済んだんでという思いもして、そういう発言をしましたが、発言を取り下げますので止めて下さい。

議長 今、17番委員さんから香取のほうの現地に行くというような話があったんですけど、発言を取り下げるということでございますが、皆さん、良いですかね。是非とも、行きたいって方がおられましたら。

21番委員 21番ですが。ある程度工事がだいたい目安が付いたやあな頃に見に行っただ方がええでないでしょうか。

議長 はい、解りました。なら、今回は中止ということにさせていただきます。

21番委員 今ではクレームの付けやがない。

議長 それ以外に何かございますか。(沈黙) そういたしますと、平成28年4月の大山町定例農業委員会をこれにて閉会とします。ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 中川 幸應

議事録署名委員 高虫 秀樹

議事録署名委員 馬田 雄一郎

: 備考 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。